

「自転車安全利用推進高等学校」の指定について

1 実施日時

令和8年4月8日(水) 午前11時50分頃から午後0時40分までの間

2 実施場所

和歌山南陵高等学校 体育館

3 次第

- (1) 開式
- (2) 指定書の交付（交通課長から生徒会長へ交付）
- (3) 教頭挨拶
- (4) 交通課長挨拶
- (5) 生徒会長による宣誓
- (6) 閉式
- (7) 交通安全教室（交通課員が自転車安全利用について実施）

4 参考

- (1) 「自転車安全利用推進高等学校」は、御坊警察署独自のもので、署長名にて指定書を交付します。

和歌山南陵高等学校を「自転車安全利用推進高等学校」に指定することにより、同校生徒が同世代の学生の模範となるような自転車安全利用の推進を目指しています。

また、自転車の利用機会が多い同世代に向け、当署交通課と連携を取り、各種啓発活動への参加など広く安全利用を呼びかけていくこととします。

- (2) 令和8年度の指定期間は、令和8年4月8日から令和9年3月31日までとなります。
- (3) 生徒会長の写真撮影は可能ですが、その他の生徒の顔貌撮影はご遠慮ください。
- (4) 現場での報道対応は、御坊警察署交通課（0738-23-0110）が行います。
- (5) 取材される方は、開始10分前までに体育館出入口にお集まりください。